世田谷支部会員限定

東京商工会議所世田谷支部
DM ラッピングサービスに関するご案内

東京商工会議所　世田谷支部
2025 年 2 月 10 日現在

東京商工会議所世田谷支部では、年４回（６・９・１２・３月）に会員企業代表者宛に DM をお届けしています。DM ラッピングサービスでは、当所の DM に貴社のチラシを同封し、商品・サービスをダイレクトに PR できる新サービスです。自社商品・サービス、イベント等のご案内に、ぜひご利用ください。

～※

＜お申込手続きについて＞

下記事項をご確認の上、下記 URL からお申込みください。

https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/tcci000047/QA/

【配達日】

原則として６月、９月、１２月、３月の第１週までに会員事業者にお届けとなります。

【配送先】

原則として東京商工会議所の全会員のうち、世田谷支部に所属する事業者（2024 年 11 月末時点　約 3,600 社）。実数は毎月変動いたします。

【利用料金】

封入にかかる費用は、**封入単価 25 円（税込）に実際の郵送件数をかけた数**とします。
郵送件数は各月の東京商工会議所世田谷支部会員数の増減によって変動いたします。
※配送終了後にご請求いたします。
※お支払いはご利用月の翌月末日までとさせていただきます（休日の場合は前営業日）。
（例：会員数 3,600 社の場合）　　3,600×25＝90,000 円（税込）

【封入物の内容】

・封入物の内容につきましては、当所の広告規定に基づき事前確認させていただきます。
その上で、文言修正等を依頼させていただく場合や、本サービスをご利用いただけない場合がございますので予めご了承ください。
・本サービスはゆうメールで配送を行っているため、**信書に該当するものは封入ができません。**
詳細は、下記資料＊「信書について」をご確認ください。
・記載内容に関する責任は一切依頼主に帰属するものとします。

＊「信書について」

「信書」とは、**「特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、又は事実を通知する文書」で、「特定の受取人」とは差出人がその意思の表示又は事実の通知を受ける者として特に定めた者とされています。**信書に該当するダイレクトメールとして、文書自体に受取人が記載されている文書（文書の内容から受取人宛であることがうかがえる場合も含みます。受取人は個人、

法人、団体、組織など全てが対象となります)、商品の購入等利用関係、契約関係等特定の受取人に差し出す趣旨が明らかが文書が記載されている文書などがあります。

申込者ご自身でも、総務省のウェブサイトなどを参考に「信書」に該当しないようご留意の上、広告チラシを制作してください。

例）信書に該当するもの

「東京商工会議所世田谷支部の皆様へ」「〇〇の事業者限定」など特定の受取人に向けたもの、「〇〇について」などの件名や、代表などの発信者名を入れたもの、書状（手紙）など

詳細は、以下の総務省郵政行政部ウェブサイトをご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/yusei/shinsho_guide.html

・郵便局（総務省）によって信書に該当すると判断され、広告チラシが封入できない場合においても、当所は一切の責任を負いかねます。(チラシ印刷費用や機械損失による損害の補償は婦さんできません)

【封入物の仕様】

・形　状　Ａ４サイズ（折りたたんでＡ４サイズなら可、ただし蛇腹折りは不可）
・素　材　紙製
・厚　さ　5ｇ以下

【申込方法ならびに留意点】

・下記ＵＲＬの申込ページから必要事項をご入力ください。ご入力を確認後、担当よりメールにてご連絡いたします。

【ＵＲＬ】　https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/tcci000047/QA/

※社内セキュリティの関係で上記ページにアクセスできない場合は、お電話にてご連絡ください。

（東京商工会議所世田谷支部 DM ラッピングサービス担当 TEL：03-3413-1461）

・封入物の内容を事前確認させていただいた後に、正式なお申込みとさせていただきます。
・ご利用いただけない場合もございますので、受付連絡前の印刷はお控えください。

※ご利用いただけない場合でも、当初からの受付連絡前の印刷に伴う費用については、依頼主にご負担いただきます。

・チラシ内容が「信書」に該当しないかご確認ください。
・1 回の配送時に封入可能な点数は、1 社 1 点とさせていただきます。
・各回お申込みは先着順となります。ご希望の回に空き枠がない場合はご連絡いたします。
・申込締切日は「スケジュール」をご覧ください。
・ＤＭラッピングサービスをご利用される際は、現在または未来にわたって暴力団等反社会的勢力に該当しない旨の宣誓をしていただきます。反社会的勢力に該当することが判明した場合、催告なく広告契約を解除できるものとし、一切の損害賠償義務を負担いたしかねます。

【納品方法】

・下記の納品期間中に、下記宛てに直接納品してください。
・納品部数は、送付件数※＋余部（送付件数×１％）を納品ください。

※納品部数の詳細は申し込み後にご連絡します。

・合紙（間紙）は挟まずに納品してください。

＜納品先＞
〒125-0051　東京都葛飾区新宿 3-9-5
中越運送株式会社　ＣＦＳ事業部　庄司様宛て
電話：03-3608-8142

・納品の際には、「東京商工会議所世田谷ＤＭラッピングサービス封入物」と明記し、「品名・部数・企業名・担当者名・連絡先」を明記した納品書を添付してください（印刷会社から直納する場合は、印刷会社の納品書で構いません）。

【スケジュール予定】

発送	申込締切※	印刷物納品期間
6 月	４月中	６月１０日前後
9 月	７月末	９月１０日前後
12 月	１０月末	１２月１０日前後
3 月	１月末	３月１０日前後

※申込は先着順の為、申込枠を超えた段階で締切となります。締切日は目途となります。
※具体的な納品期間は、申込後にご連絡させていただきます。

＜本件に関する問い合わせ先＞
東京商工会議所
世田谷支部　ＤＭラッピングサービス係
TEL　03-3413-1461